

吹田市水道部公告第 57 号

片山浄水所 場外井戸用起動盤設置工事に係る電子入札による一般競争入札を下記のとおり実施するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定に基づき公告します。

令和 7 年 10 月 24 日

吹田市水道事業管理者職務代理者 吹田市水道部長 原田 有紀

記

制限付一般競争入札実施要領

- | | | |
|----|--------|--|
| 1 | 工事名称 | 片山浄水所 場外井戸用起動盤設置工事 |
| 2 | 工事場所 | 吹田市朝日が丘町 26 番 10 号ほか |
| 3 | 工 期 | 令和 7 年 12 月 8 日～令和 9 年 3 月 15 日 |
| 4 | 工事種類 | 電気工事 |
| 5 | 工事概要 | 本工事は、佐井寺配水場に新設する井戸の水中ポンプ及び電動弁を運転制御及び遠隔で監視制御を行うために必要な工事である。
(1) 新設工事
ア 佐井寺配水場 20 号井戸現場操作盤 新設工事
イ 佐井寺配水場 中継端子盤 新設工事
ウ 佐井寺配水場 引込設備 新設工事
エ 佐井寺配水場 計装設備 新設工事
(2) 既設改造工事
ア 片山浄水所 場外取水井テレメータ盤（親局） 改造工事 |
| 6 | 予定価格 | 40,959,000 円（税抜） |
| 7 | 最低制限価格 | 事後公表とする。 |
| 8 | 入札回数 | 1 回 |
| 9 | 入札保証金 | 吹田市水道部会計規程第 52 条の規定に基づき免除 |
| 10 | 契約保証金 | 契約金額の 10% 以上 |
| 11 | 支払条件 | (1) 前払い 有り
(請求は令和 8 年度。契約金額の 40% 以内の額。)
(2) 中間前払い 有り
(請求は令和 8 年度。契約金額の 20% 以内の額。)
(3) 部分払い 無し |
| 12 | 主な保険等 | 以下に掲げるすべて。
(1) 労働者災害補償保険
(2) 第三者に対する損害賠償保険
(1 事故対人 1 名につき 3,000 万円以上、かつ総額 2 億円以上)
(3) 建設業退職金共済
(4) 組立保険（請負代金額かつ「工期＋1 か月」で加入） |
| 13 | 入札参加資格 | 以下に掲げる要件を全て満たしていること。
(1) 吹田市水道部制限付一般競争入札 共通入札説明書（以下「共通入札説明書」とい |

う。)で示す資格要件を全て満たしていること。

- (2) 本市の競争入札参加有資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）登載業者であり、参加希望工事種類が電気工事であること。
- (3) 電気工事について、建設業許可を有すること。
- (4) 電気工事に関し、建設業法第26条の規定による必要な技術者を工事現場に専任配置できること。ただし、入札参加資格確認申請受付最終日において、3か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係を有している者であること。（他の会社からの在籍出向者や派遣社員は認めない。）
- (5) 電気工事について、入札参加資格確認申請受付最終日の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の総合評定値（P点）が1,100点以上であること。
- (6) 官公庁等（国、地方公共団体、法人税法別表第1に掲げる公共法人又は建設業法施行規則第18条に規定する法人をいう。）が発注した電気設備工事を、元請として施工した実績を有すること。（完成・引渡しが平成27年度から入札参加資格確認申請受付最終日まで完了していること。また、補修工事を除く。）ただし、請負金額が本工事の予定価格（税込み）の50%以上とし、共同企業体における施工の場合は、代表者としての施工実績に限る。（この場合の実績金額の算定は、請負金額に出資割合を乗じたものとする。）
- (7) 本工事の施工にあたり、元請として（6）の施工実績と同様の設備工事の実績を有する技術者を配置でき、据付・調整等の現地施工が可能な者であること。（他の会社からの在籍出向者や派遣社員は認めない。）

※13（4）の技術者と兼任可

- (8) 本工事に関する部門が、国際標準規格（ISO9001）の認証を取得していること。
- (9) 吹田市水道部が公告する電子入札案件で、令和7年度中に本案件以外の業種を落札（落札候補者を含む。）していないこと。ただし、発注者が特殊と思われる案件等、受注業種の制限を対象外とした案件を除く。
- (10) 吹田市水道部が公告する電子入札案件で、本案件と開札日が同一の電子入札案件がある場合、本案件以外の業種に参加申請していない者であること。ただし、発注者が特殊と思われる案件等、受注業種の制限を対象外とした案件は除く。
- (11) 入札参加資格確認申請受付最終日において有効な経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写しを吹田市（総務部契約検査室）に提出していること。（未提出の場合は、必ず令和7年11月11日（火）までに提出すること。）

※なお、本案件については、年間の受注件数の制限は対象外とする。

14 入札の無効

前項に示した入札参加資格のない者又は虚偽の申請を行った者がした入札は、無効とする。なお、本市により入札参加資格がある旨を確認された者であっても、当該確認の後、入札時点において入札参加資格のない者のした入札は、無効とする。

15 入札参加資格確認申請及び結果

（1）申請受付期間

令和7年10月27日（月）午前9時から

令和7年11月11日（火）午後5時までの吹田市電子入札システム（以下「システム」という。）稼働中

（2）結果通知日

令和7年11月13日（木）

16 設計図書等の交付方法

システムからダウンロードすること。

17 質疑及び回答

（１）質疑受付締切日時 令和7年10月31日（金）午後5時

（２）回答掲載開始日時 令和7年11月 7日（金）

18 入札書の提出及び開札

（１）入札書受付期間

令和7年11月21日（金）午前9時から

令和7年11月25日（火）午後5時までのシステム稼働中

（２）開札日時

令和7年11月26日（水）午前9時30分以降

（開札は、公告番号順に行う。）

19 落札候補者の決定

（１）開札後に行うシステムにより提出された書類等の審査の結果、入札参加資格有と認められ、かつ、予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格で入札した者を落札候補者とする。ただし、13（11）の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写しが期限までに提出されない場合は、入札は無効となるため、落札候補者になることはできない。

（２）最低の価格で入札した者が複数ある時は、電子くじにより落札候補者を決定する。

20 事後審査

落札候補者に対しては、本市水道部から事後審査について連絡するので、以下の証拠書類を電子ファイル（形式はPDF）にて、（３）のメールアドレス宛に送信すること。電子ファイルを確認後、本市水道部から連絡するので、押印が必要な書類は原本を吹田市水道部企画室（経理グループ）宛に郵送又は持参で提出すること。なお、配置予定技術者等調書、積算内訳書（落札候補者用）については、システムよりダウンロードして作成すること。

（１）提出日時 令和7年11月26日（水）午後3時まで

（２）提出書類

ア 配置予定技術者等調書（現場代理人の他の工事との兼任は不可とする。）

イ 配置予定技術者（主任技術者又は監理技術者）の資格者証の写し（ただし、監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写しについても提出すること。

また、実務経験による主任技術者を配置する場合は、技術者経歴書も提出すること。）

ウ 現場代理人及び配置予定技術者を直接的かつ恒常的（入札参加資格確認申請受付最終日において3か月以上の雇用関係）に雇用していることが確認可能なもの

エ 13 入札参加資格（６）の入札参加資格要件を満たす元請受注実績が確認可能な書類（契約書・仕様書・設計図書・CORINS 工事カルテの写し等）

オ 13 入札参加資格（７）の入札参加資格要件を満たす技術者について、入札参加資格要件にある工事の実績の確認できるもの（CORINS 工事カルテの写し等）

カ 13 入札参加資格（８）の入札参加資格要件を満たすISOの認証取得を示す登録証の写し

キ 建設業許可証明書又は建設業許可通知書の写し

ク 直近の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し

ケ 積算内訳書（落札候補者用）

コ 吹田市暴力団の排除等に関する条例第 8 条第 2 項に規定する暴力団員及び暴力団
密接関係者でないことを表明した誓約書

(3) メールアドレス

吹田市水道部企画室 sui-keiyaku@city.suita.osaka.jp

(4) 提出された証拠書類については、返却しない。

21 その他 入札参加者は、この要領のほか、システムに添付している「共通入札説明書」の内容を承認のうえ、入札を行うこと。

22 問い合わせ先

吹田市南吹田 3 丁目 3 番 6 0 号 吹田市水道部本館 3 階

吹田市水道部 企画室 経理グループ

電話（直通） 0 6 - 6 3 8 4 - 1 2 5 3

E メール sui-keiyaku@city.suita.osaka.jp